

平成29年11月29日

各 位

信 金 中 央 金 庫

「お客様本位の業務運営に関する取組方針」の制定について

信金中央金庫（理事長 田邊光雄）（以下「信金中金」と略称します。）は、「信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、もってわが国経済社会の繁栄に貢献する」との経営理念にもとづき、行動指針に「お客様本位であること」を掲げ、お客様に最適な商品・サービスを提供するよう取り組んでいます。

このたび、信金中金、しんきん証券(株)およびしんきんアセットマネジメント投信(株)（以下「信金中金グループ」といいます。）は、金融庁が平成29年3月に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」（以下「本方針」といいます。）を制定いたしました。

本方針にもとづき、信金中金グループの各社は、「お客様本位の業務運営に関するアクションプラン」を定め、お客様本位の取組みを実践するとともに、その取組状況を定期的に確認・公表し、必要に応じて本方針を見直してまいります。

信金中金グループは、今後ともお客様本位の業務運営を徹底し、お客様の信頼に応えてまいります。

- ・お客様本位の業務運営に関する取組方針（別紙1）
- ・お客様本位の業務運営に関するアクションプラン＜信金中央金庫＞（別紙2）